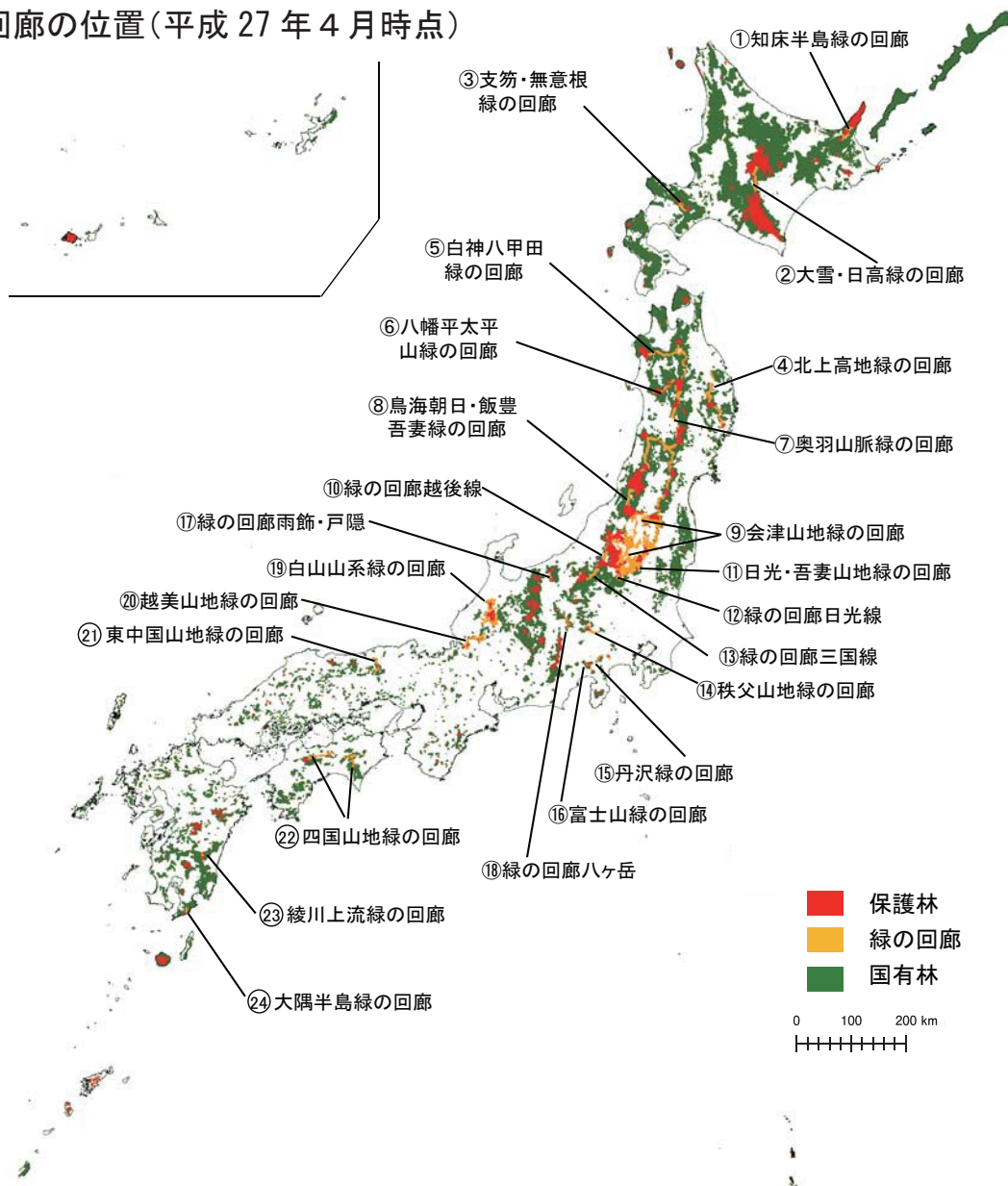


緑の回廊の位置(平成27年4月時点)



緑の回廊の名称と面積・延長

名称	面積 (万 ha)	延長 (km)	名称	面積 (万 ha)	延長 (km)
1 知床半島	1.2	36	14 秩父山地	0.6	44
2 大雪・日高	1.7	57	15 丹沢	0.4	43
3 支笏・無意根	0.7	30	16 富士山	0.2	24
4 北上高地	2.6	150	17 雨飾・戸隠	0.4	17
5 白神八甲田	2.2	50	18 八ヶ岳	0.6	21
6 八幡平太平山	1.1	60	19 白山山系	4.3	70
7 奥羽山脈	7.3	400	20 越美山地	2.4	66
8 鳥海朝日・飯豊吾妻	5.8	260	21 東中国山地	0.6	42
9 会津山地	10.5	100	22 四国山地	1.7	137
10 越後線	1.6	70	23 綾川上流	0.2	5
11 日光・吾妻山地	9.4	180	24 大隅半島	0.1	22
12 日光線	1.1	38			
13 三国線	1.3	52	合計	58.3	

注1: 面積と延長は、平成27(2015)年4月1日現在のデータである。

2: 面積は、国有林の「緑の回廊」を記載。

3: 計の不一致は四捨五入による。

1 はじめに

2 モニタリングの全体像

3 モニタリングの具体的な手順

4 モニタリング結果の公表

5 Q&A

巻末資料

2 モニタリングの位置付け



Point!

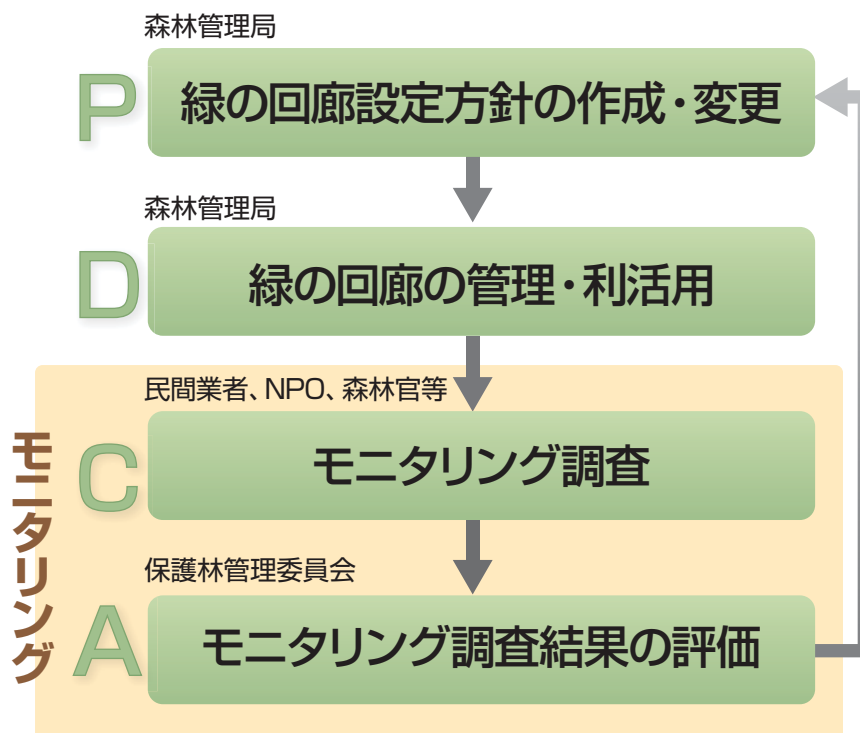
適切に緑の回廊を保全・管理するため、順応的管理の考え方に基づいた継続的なモニタリングを行うことが重要です。

モニタリングは、野生生物の移動実態や森林施業との因果関係等を把握し、現況が緑の回廊としての機能発揮にふさわしい林分内容であるかどうか等を検証するため、森林管理局長が作成する「緑の回廊設定方針(案)」で定められた、「緑の回廊のモニタリングに関する事項」に沿って実施される調査です。

緑の回廊の保全・管理においては、必要に応じて森林施業を実施することから、モニタリング結果の評価を森林整備の方針等に反映する順応的管理※の考え方が重要です。

※順応的管理とは、定期的なモニタリング等の調査による変化と現状の把握に基づいて、計画を検証・修正する、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検)及びAction(対応)のPDCAサイクルを常に回すことによって、その時々最新の科学的知見等に基づいた最適な管理を行うために、継続的に改善を図っていく手法です。

目録の回廊の順応的管理





第2章 モニタリングの全体像



Point!

モニタリング結果の評価を次回調査の改善へとつなげることが重要です。

モニタリングを森林整備の方針等に反映する順応的管理の考え方に基づき、モニタリングを実施するだけでなく、結果を評価することで、今後の保全・管理やモニタリングに反映していくことが必要です。

目録 モニタリングの流れ



1 はじめに



2 モニタリングの全体像



3 モニタリングの具体的な手順



4 モニタリング結果の公表



5 Q & A



巻末資料



第3章 モニタリングの具体的な手順

1 基準・指標の検討



Point!

緑の回廊としての機能を評価するための基準・指標を検討します。

緑の回廊の機能評価を行う際は、「デザイン」、「価値」、「利活用」、「管理体制」の4つの観点から、機能評価を行うための基準・指標を検討します。

(巻末資料:緑の回廊のモニタリング調査における基準・指標等の例)

2 モニタリング調査項目の検討



Point!

緑の回廊の設定目的に応じた調査項目を検討します。

緑の回廊は民有林と連携して設定される場合もあることから、モニタリングは民有林においても実施可能な簡素かつ科学的な調査項目とすることが望ましいです。

緑の回廊の機能評価に最適な調査項目を選択するため、過去に行われたモニタリング結果や、緑の回廊内で実施された各種調査の情報を収集します。

「緑の回廊のモニタリング調査における基準・指標等の例」(巻末資料)を参考に、それぞれの基準・指標の例に応じたモニタリング調査項目について、評価の観点と照らし合わせながら選択します。

留意事項

①「緑の回廊のモニタリング調査における基準・指標等の例」(巻末資料)で示している調査項目は、緑の回廊設定要領に基づき項目を例示したものです。緑の回廊の設定目的・状況に応じて、その必要性・優先度を検討してください。

また、既に設定されている緑の回廊については、過去に実施したモニタリングとの継続性も考慮しつつ、効果的・効率

②的なモニタリング実施の観点を踏まえた調査項目を検討しましょう。

✓モニタリングは連結する保護林と同時に実施する。

✓調査項目、調査箇所等については厳選する。

(連結する保護林に関連する種・項目等を対象とした調査とする事を検討)

目 過去のモニタリング結果を確認する際の観点

観点	概要	整理の例
調査の項目	どのような調査を行ってきたか?	森林詳細調査(森林生態系多様性基礎調査に準拠した立木調査)、動物調査(自動撮影カメラ)
調査の対象	何を調査対象としていたか?	(森林詳細調査)天然林の樹種構成等、(動物調査)指標種
調査の時期	何年前に調査されているか?	4年前
	何回調査されているか?	2回
	どのくらいの間隔で調査されているか?	5年間

目 緑の回廊内で実施されている調査の例

調査機関	主な調査	調査目的	調査成果の取得先
林野庁	森林生態系多様性基礎調査	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的としています。	林野庁ウェブサイト ※各森林管理局は管内の調査成果を保有
環境省	自然環境保全基礎調査	一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、陸域、陸水域、海域の各々の領域について国土全体の状況を調査しています。	環境省 自然環境局 生物多様性センターウェブサイト
	モニタリングサイト1000	全国にわたって1000ヶ所程度のモニタリングサイトを設置し、基礎的な環境情報の収集を長期にわたって継続して、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握することを目的としています。	



1 はじめに



2 モニタリングの全体像



3 モニタリングの具体的な手順



4 モニタリング結果の公表



5 Q & A



巻末資料

森林生態系多様性基礎調査^{※1}は、林野庁が、全国の森林の状態とその変化の動向を統一した手法に基づき把握・評価するために行っているものです。

調査実施に際しては、調査従事者の経験等により結果にばらつきが生じないように、調査従事者の研修への参加の義務づけがなされています。また、精度検証調査として、別途独立した調査チームが、調査実施地点に対して計測誤差の有無や傾向の把握を行う等、調査結果の精度の客観的な保証と精度向上に向けた対策が行われています。

これらの点を踏まえると、定量的かつ継続的に精度の高いデータを観測している森林生態系多様性基礎調査の成果は、モニタリングに可能な限り活用すべきものと考えられます。

※ 平成21年度まで、森林資源モニタリング調査として実施

以下に、森林生態系多様性基礎調査の概要について紹介します。

調査地点

国土全域に 4km 間隔の格子点を想定し、その交点が森林に位置する箇所(約 15,000 箇所)を調査地点とする標本調査です。

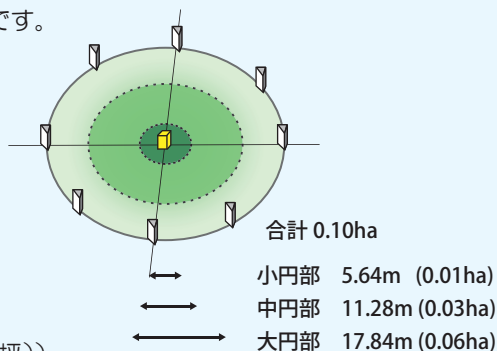
調査期間

5年おきに調査地点の現地調査を行います。

- ・ 第1期調査：平成 11 年～平成 15 年
- ・ 第2期調査：平成 16 年～平成 20 年
- ・ 第3期調査：平成 21 年～平成 25 年
- ・ 第4期調査：平成 26 年～平成 30 年

調査プロット

3つの異なる半径の同心円による円形プロットです。
(一箇所あたりの調査プロットの面積:0.10ha (約 300 坪))



調査項目

区分	調査内容
調査プロットの位置等	緯度・経度
地況調査	標高、方位、傾斜、表層地質、土壌型分類、局所地形、車道からの距離、集落からの距離、土壌浸食度
林分等に関する特記事項	病虫害・鳥獣害・気象害等その他の被害、その他
調査林分概況関連データ	土地利用区分、土地所有区分、法令に基づく地域指定、法令以外の地域指定、伐採方法の指定、森林簿上の林種、森林簿上の林種(細分)、森林簿上の樹種
林分構成	優占樹種、林齢、林型、更新区分
施業履歴	施業の種類、施業歴
立木調査	樹種 ^{※1} 、胸高直径 ^{※2} 、樹高、枯損、剥皮、空洞
伐根調査	伐根径
倒木調査	中央径、長さ、原因、腐朽度
林床植生調査 ^{※3}	階層別植被率、階層、植物名、優占度

※1:直径1cm以上の樹木を対象に調査します。

※2:調査プロットの細区分ごとにより、調査林木の胸高直径は異なります。

小円部:胸高直径1cm以上

中円部:胸高直径5cm以上

大円部:胸高直径18cm以上

※3:林床植生調査における植物名については、被子植物、裸子植物及びシダ植物について同定します。

○緑の回廊内に設定されている森林生態系多様性基礎調査箇所

(巻末資料参照) 緑の回廊内に設定されている森林生態系多様性基礎調査の調査地点位置図(平成28年4月1日現在)

(参考) 森林生態系多様性基礎調査(林野庁)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tayouseichousa/>